

冥界の王宮

——『日本靈異記』の説話から——

山口敦史

一、はじめに

『日本靈異記』の冥界説話には、「金の宮」「金の樓閣」「黄金の宮」など、絢爛なイメージの建造物が描かれ、一方、「閻羅王の闕」「閻羅王の宮」といった地獄を連想させるものもある。これらの要素の形成には、漢訳仏典や中国の志怪小説、靈驗記など、中国大陸伝来の典籍の影響が考えられる。しかし、個々の要素を検討していくと、古代(日本)なりの特色が見えてくる。〈冥界〉には、大まかに言つて、漢訳仏典の世界で〈地獄〉・〈極楽〉と呼ばれる世界がある。〈地獄〉は生前に悪事を成した者が落ちる所で、〈極楽〉は生前に善行を成した者の行く所であることは言うまでもない。しかし、それらを辞書的な説明や概説的な理解の枠で済ますことはできない。〈地獄〉・〈極楽〉に至る過程も重要であり、冥界の建造物の問題も、「何が描かれているか」だけでなく、「何が描かれていないか」までを含めた検討・考察が必要であろう。

二、『日本靈異記』の〈冥界〉と建造物

a、『日本靈異記』における〈地獄〉の王

『日本靈異記』における冥界説話は、説話の登場人物がいったん死んで、蘇生し、冥界で見聞を語る、というパターンのもが多い。これらについては、多数の研究があるので、重複は避けるが、後世の文献(『往生要集』など)と比較して、地獄と極楽が未分明だという指摘は多くされている。これには、仏教伝来以前の日本神話の世界観の残滓、というような論旨で語られることが多い。

ここでは冥界の「王」について論じる。一般的に、「閻魔」には「地獄の王」^①、「地獄の主神」^②といった認識があるが、『日本靈異記』下巻第二十三縁では、冥界の「王」は平坦な道を指し示し、連れて行かれると「地獄」だったとある。そこでは「衢の中に王います」^③とある。つまり、冥界の「王」は地獄にはいない、ということになる。

また、下巻第三十五縁では、いったん冥界に行った人物が、「琰魔の国」から帰還する途中で「釜の如き地獄」を見る、という描写がある。ということは、「琰魔の国」は「地獄」ではない、

ということになる。ここには別に「黄泉」という名称も登場し、冥界一般の総称が「黄泉」とされていたことが想像される。

下巻第三十七縁では、「閻羅王の闕」から見えない箇所、打たれている人のうめき声が聞こえる、という場面がある。ということ、罰を受けている人は、閻羅王の居所からは遠く離れているということになる。

「閻羅王」の性格についても、中巻第十九縁では、「閻羅王」は優婆夷の読経に涙を流して感謝・礼拝する、などの記述があり、「閻羅王」地獄の王」という図式ともども、冥界の在りようについては再検討する必要がある。

冥界の「王」の居所については、「閻羅王の闕」(中十九、下二十四、下二十六、下三十六、下三十七)、「閻羅の闕」(中五、中七)、「閻羅王の所」(中十九)、「閻羅王の宮の内」(下三十六)、「琰魔の国」(下三十五)などと表記されている。中巻第五縁では、「楼閣の宮」に閻羅王がいる、という設定になっている。中巻第十九では、「王宮」とも記されている。下巻第二十二縁では、冥界には「河」「椅」、そして「黄金の宮」があり、「その宮に王いませり」という設定になっている。「黄金の宮」「金の宮」「金の楼閣」といった形容は、上巻第三十縁、中巻第七縁、中巻第十六縁にも見られる。ここでの「金の宮」は行基のような聖人が住む所とも位置づけられているが、冥界の処刑所(「地獄」的な性格を持つ)と近接して設定されていることに注目する必要がある。このことから、『日本霊異記』に頻出する「金の宮」「金の楼閣」などの描写をもって(極楽浄土)と見なすことは難しいと言えるのではないか。

b、「日本霊異記」における(極楽浄土)

『日本霊異記』における浄土思想について検討する。

上巻第三十縁は、膳臣広国が蘇生後、冥界の様子を語る内容である。その中で、「経を讀ましむる者は、東方の金の宮に住み、後には願ひに随ひて天に生れむ。仏菩薩を造る者は、西方无量寿浄土に生れむ。放生する者は、北方无量浄土に生れむ。」というように、冥界の善行に応じて上層に住まうことができる。これについては、出雲路修氏が「善をおこなった者の生まれぬ処が、建造物のかたちで、同じひとつの冥界の中に刑罰を受ける処に近接して存在し、しかもそれが生天のための修行施設のごとく叙述される例」として、『弁正論』(大正蔵五十二、五三八a)・『法苑珠林』(大正蔵五十四、九五八a)所収の説話を挙げている。重要な指摘であるが、『霊異記』ではそれが浄土の思想と結びついている点が特徴であろう。ただし、「西方无量寿浄土」「北方无量浄土」の具体的な描写はない。

中巻第七縁は、学僧智光と行基との関わりを述べた説話であるが、上巻第三十縁と同様に、冥界の建造物が登場する。智光は自分の死を予言し、冥界に連行される。「時に閻羅王の使二人来りて光師を召す。西に向ひて往く」ことになる。すると、「見れば前路に金の楼閣有り」とある。ここでも出雲路氏は、上巻第三十縁と同じく、善行者の住まう建造物が処刑所と隣接して存在する例と指摘する。ここでは「西に向ひて」とあるだけで、浄土思想は希薄である。出雲路氏の挙げる中国説話は、浄土に類する語句が見られない。冥界の善悪に応じての収容場所があ

る点においては共通であるが、『靈異記』では浄土の思想と結びついている点が特徴であろう。

以上の二つの説話に対して、後述する説話では、修行者が浄土への往生を志向する。それは具体的には「死」を志向することになる。

中巻第二縁では、信嚴禪師が行基に対して、「大徳と俱に死なむ。必ず当に同じく西方に往生せむ」と、死後の西方浄土への志向を述べ、末尾の「賛」に「心に安養の期を尅み、是の世間を解脱せり」とある。

下巻第三十縁では老僧觀規がいったん死んで蘇生して、十一面觀音像を作り、再び往生する話である。「香を焼き西に向ひ、便ち日の申の時に命終しぬ」「没するに臨み西に向ひて、神を走せ異を示す」という表現で、觀規の西方浄土への往生が暗示されている。本話は、上巻第二十二縁とならんで「極樂浄土への往生説話」と見なされている。

上巻第二十二縁の道照の臨終説話は、『日本靈異記』において「極樂浄土」の語が存在する唯一の例である。道照は臨終に臨んで「西に向ひて端坐」する。やがて部屋中に光が満ちて、「良久にありて、乃ち光、西を指して飛び行きき。弟子等、驚き怪しびずといふこと莫かりき。大徳、西面して端坐し、応に卒りき。定めて知る、必ず極樂浄土に生まれしならむといふことを」と続く。ここに現れる「向西端坐」「西面端坐」といった語句は、漢籍・仏典において用例が少ない。管見では、『広弘明集』巻第二十七、誠功篇「釈慧遠「隱士劉遺民等に与ふる書」に「西面端坐」の用例がある。

以上三例から推測されることは、西方浄土は願望として志向されるのが主で、その内実は描写されない、ということである。さらに注目したいのは、撰述者（という設定で登場する）景戒が、自己の心境や感懐を記述する場面に浄土への志向が見られることである。下巻序文には、

羊僧景戒、学ぶる所は未だ天台智者の間術を得ず。悟る所は神人弁者の答術を得ず。是れ猶し螺を以て海を酌み、管に因りて天を聞るがごとし。伝灯の良匠に匪ずして、強ひて訂斯の事を睽みる。轍を淨刹に尅き、心を覺路に奔す。遠く前の非を愧ぢ、長に後の善を祈フ。奇異しき事を注して、言提フル流に示す。手を授けて勤めむと欲ひ、足を濡ぎテ導かむことを欲ふ。庶はくは、地を掃ひて共に西方の極樂に生まれむ。巢を傾けて同じく天上の宝堂に住まむと者へり。

とある。また、下巻第三十八縁の特に後半は、景戒の自己陳述の記述があるが、そこで、

上品の一丈七尺とは、浄土の万徳の因果なり。一丈をば果数とす。円満なるが故になり。七尺をば因数とす。満たぬが故になり。

とある。これは景戒が「慚愧の心」を發した後の夢の内容について、解釈しているものである。さらに、下巻の末尾にある跋文に、

我、聞く所に従ひて口伝を選び、善慥を儻ひ、靈奇を録せり。願はくは、此の福を以て、群迷に施し、共に西方の安樂國に生まれむことを。

とあるように、「西方」への志向を表明している。下巻序文では、「西方の極楽」と言い、「天上の宝堂」とあり、具体的に浄土の宮殿に住まいすることを懇願している。

文献の上で確認できる浄土思想の痕跡は、「維摩詰経卷下」の經典跋語（天平勝宝二年〔七五〇年〕四月十五日）である。穂積老の追善のための跋語としてあり、そこには、「西方浄土」「往生安楽国」とある。また、善珠作『唯識義燈増明記』巻一の冒頭近くに「西方安楽国」の記述が見える（大正藏六十五、三二七a）。善珠の没年は七九七年。さらに、「故石田女王一切経等施入願文」（延暦十七年〔七九八年〕八月二十六日）には、「極楽浄土」「速往生極楽浄土」とある。これも「極楽浄土」の早い例としてある。

藤田宏達氏も述べるように、「極楽浄土」は正式の漢訳仏典にはなく、日本・奈良時代の説話集や願文などの俗な文章に載っていた語だった。

阿弥陀仏の本願が成就して実現した世界は、一般に「極楽浄土」と呼ばれているが、ただ極楽浄土という語は古い時代にはあまり多くは使われていない。浄土三部経およびその漢訳異本にはまったく用いられていないし、中国では浄土教家と目される曇鸞・道綽・善導の主著にも見出されず、唐代以後の幾つかの文献にわずかに用いられているにすぎない。日本の浄土教関係文献でも良源の『極楽浄土九品往生義』、源信の『往生要集』巻下末、法然の『逆修説法』五七日、親鸞の『唯信鈔文意』（正嘉元年本）に、それぞれ一回ほど言及される程度で、やはり用例は少ない。しか

し、他方『日本靈異記』上、『日本往生極楽記』、『今昔物語集』巻一五、『梁塵秘抄』巻二といった文献には、ときどき見受けられるから、平安初期以降の一般の間ではかなり広く用いられていたものであろう。

藤田氏は、「唐代以後の幾つかの文献」として、元暁・法聰・元照の著作を挙げている。これらの文献の撰述の真偽については、議論のあるものもある。よって、正式の漢訳仏典においては、「安楽国」「浄土」「極楽」「極楽国土」などは存在しても、「極楽浄土」は存在しないと、言つてよいと思う。「極楽浄土」は、正統ではない通俗的・啓蒙的な文章での語彙だった可能性がある。

『日本靈異記』の説話では、道照は「必ず極楽浄土に生まれしならむ」とあるように、「極楽浄土」への往生を確信しているかのような記述がある。しかし、「極楽浄土」に到着して快樂を享受しているような描写はない。それでは、古代日本の仏教的知性にとっては、「極楽浄土」はどのように認識されていたのだろうか。

三、極楽・浄土と魔界

『阿弥陀経』によると、「極楽」は十萬億かなたの西方世界に存在するという。そして、「ここでは「極楽国土」という言い方で、また、舍利弗よ。極楽国土には、七重の欄楯、七重の羅網、七重の行樹あり、みなこれ四宝、周布し圍繞せり。このゆえにかの国を、名づけて極楽という。

また、舍利弗よ、極楽国土には、七宝の池あり。八功德の水、

その中に充滿せり。池の底、純らもつて金沙を地に布けり。(池の)四辺の階道、金・銀・瑠璃・玻瓈より成る。(階道の)上に楼閣あり。また、金・銀・瑠璃・玻瓈・碑磧・赤珠・瑪瑙をもつて、これを蔽飾す。(『阿弥陀経』、一三六頁)¹³と述べる。ここでは「楼閣」という建築物が出てくる。また、浄土の様子は、

その仏の国土、自然の七宝、金・銀・瑠璃・珊瑚・琥珀・碑磧・瑪瑙、合成して地となし、恢廓曠蕩にして、限極すべからず。(また七宝)ことごとく、雑廁し、うたた入間す。光赫焜耀にして、微妙奇麗なり。(かかる)清浄の莊嚴、十万の一切世界に超踰す(『無量寿経』、一六九頁)

とあるように、絶域であり極めることができないとある。浄土世界の建築物・建造物に焦点を絞つて見てみると、また、講堂・精舎・宮殿・楼観、みな七宝をもつて莊嚴し、自然の化成なり。また、真珠・明月摩尼の衆宝をもつて、交露となし、その(堂舎の)上に覆蓋す。(『無量寿経』、一七八頁)

などとなり、豪華な建造物がある様子が見て取れる。建造物の描写については、「無量寿国」そのものもろの天・人の、(略)居る所の舎宅・宮殿・楼閣、(かれらの)その形色にかないて高下・大小あり(『無量寿経』一八三頁)、「宮殿・楼観・池流・華樹」(『無量寿経』一六〇頁)があるという語を見る。「五百億の宝楼閣あり」(『観無量寿経』五五頁)など、絢爛たる記述があるが、この世界の対極には、「魔界」「魔の宮殿」の世界がある。『無量寿経』には、

(この仏の)光明、あまねく無量の仏土を照らし、一切の世界(ために)六種震動す。(これ)すべて魔界を撰して、魔の宮殿を動かさんがためなり。もろもろの魔、惛怖して、帰伏せざるはなし。邪網を掴裂し、諸見を消滅し、もろもろの塵勞を散じ、もろもろの欲塵を壊ちて、法城を蔽護す。法門を開闡して、(世の)垢汚を洗濯し、清白を顕明す。(『無量寿経』、一四二頁)

というように、「魔」の世界、「魔の宮殿」を破壊して、「法城」を守護して無量の仏国土を樹立するのだ、という思想が見てとれる。

奈良時代の学僧・智光の著作として『無量寿経論釈』がある。これは現在では散逸したが、恵谷隆戒氏の佚文集成により、ある程度読むことが可能である。¹⁴智光の『無量寿経論釈』は、曇鸞の著作『無量寿経優波提舍願生偈註』(大正蔵四十)に注を施したもの。その著作は世親作・菩提流支訳の『無量寿経優波提舍』(大正蔵二十六)の注釈である。

仮使天魔及諸毒龍。趣兜率天。壞乱菩薩。在菩薩威力。故魔軍退散。衆惡悉滅。宮殿隨其身。而作仏事。(註記四、刪補八、私集鈔五)

このように、極楽を成り立たせるために、「地獄」とは別に「魔」「魔界」「天魔」の世界が想定されている。「魔」との対峙が「浄土」を成り立たせているとも言える。

浄土經典における「魔」の認識は、例えば隋(浄影寺)の慧遠撰述の『無量寿経義疏』にある。それは「怖魔」についての記述で、「魔云何怖」と問い、「又懼其人多化衆生。同出生死。

空其境界。故生恐怖」(大正蔵三十七、九三〇)としてゐる。ここでは衆生が教化により暗い魔の世界から脱することを「怖魔」(比丘)と称している。

思うに、『日本霊異記』では「地獄」は描写できても、「魔界」は描写できなかったのではないか(『霊異記』における「魔」の用例は前述した下巻三十五縁の「琰魔国」のみ)。これは、「魔界」と対の存在である「極楽」「浄土」が説話上では具体的に描写できなかったことと通じてゐるのではないか。

四、おわりに

仏典世界における〈浄土〉は、現実的に行けるところではなく、死による〈命がけの飛躍〉によつてのみたどり着ける絶域と考えられる。そこに建立してゐる(仏の住まいする)「宮殿」「楼閣」などの建築物は、「自然」に成つたものであり、理想の建築物となる。これは〈トポスとしての建築物〉とも言えよう。それが現実的には、地上の浄土に見立てて〈王〉などが居住する宮殿として建てられてゐるのではなからうか。それは現世と冥界につながりを持たせる要素として機能してゐるのではないか。周知の通り、絵画作品には〈極楽浄土〉が視覚化されてゐる。「当麻曼荼羅」「智光曼荼羅」「伝清海曼荼羅」の三つは「浄土三曼荼羅」だといふ¹⁵⁾。これらには、宮殿、楼閣と思われるものが描かれてゐる。そこには、仏典の絵画化という作業と相まつて、図像それ自身が持つ意味があるだろうことは、想像に難くない¹⁶⁾。中国(ないしは古代日本)の様式で建築物が描かれてゐることも注目したい¹⁷⁾。

(注) ① 中国仏教説話集における冥界とその建造物については、藤本誠「『日本霊異記』における冥界説話の構造と特質——六朝隋唐期の仏教説話集との比較を中心として——」(『水門』第二十一号、二〇〇九年四月)が論じてゐる。

② 石田瑞麿『例文仏教語大辞典』(小学館、一九九七年)。
③ 中村元ほか編『岩波仏教辞典第 四版』(岩波書店、二〇〇二年)。
④ テキストは中田祝夫校注『日本霊異記』(新編日本古典文学全集、小学館、一九九五年)。傍線引用者。以下同じ。

⑤ 興福寺本訓釈に「衛知万太」とある。
⑥ 出雲路校注『日本霊異記』(新日本古典文学大系、岩波書店、一九九六年)。

⑦ (6) 前掲書。多田一臣氏も同様の見解(『日本霊異記』下、ちくま学芸文庫、一九九八年)。

⑧ 拙稿「『日本霊異記』における個人の救済——道照法師説話を例として——」(大東文化大学「日本文学研究」第四十九号、二〇一〇年二月刊行予定) 参照。

⑨ 竹内理三編『寧楽遺文』(東京堂出版、一九六二年) 六一一頁。

⑩ 渡部亮一「奇事の配置——『日本霊異記』を書くという実践——」(『古代文学』第四十三号、二〇〇四年三月)。

⑪ 『大日本古文书』家わけ第十八、東大寺文書之三、東南院文書之三、四一頁。

⑫ 藤田宏達『浄土三部経の研究』(岩波書店、二〇〇七年)。
⑬ 浄土三部経の引用は、中村元ほか訳註『浄土三部経』上

下(岩波文庫、一九九〇年改訂版)から。以下、ページ数はこれによる。

- (14) 恵谷隆戒「智光の無量寿経論釈の復元について」(『仏教
大学研究紀要』第三十四号、一九五八年三月)。
- (15) 『浄土宗大辞典』(山喜房仏書林、一九七六年)。
- (16) 妹尾達彦氏は、福永光司・砂山稔氏の研究をふまえて、
唐・長安の宮殿は、道教の経説に基づき、天上の神仙界を
地上に投影させたものであると述べる。そうだとすると、
道教の経説に基づく宮殿配置が、仏教の浄土世界に反映さ
れていることになる。『長安の都市計画』(講談社選書メチ
エ、二〇〇一年)参照。
- (17) 説話文学会大会・公開シンポジウム「建築と説話―身
体・建立・信仰―」(二〇〇九年六月二十日、於奈良女子
大学)での報告と議論(パネラー/豊島義幸・小川豊生・
藤田盟児、コメンテーター/山岸常人・黒田龍二、司会/
千本英史)は、本稿では十分に生かし切れなかったが参考
になった。
- 〔付記〕本稿は、拙稿『日本霊異記』における個人の救済―道
照法師説話を例として―(大東文化大学『日本文学研究』
第四十九号、二〇一〇年二月刊行予定)の内容と一部重複
いたします。ご了承ください。